

平成29年第1回石狩市下水道事業運営委員会会議録

開催日時：平成29年2月22日（水）14：00～

開催場所：石狩市役所 本庁舎 第1委員会室

出席者：船水会長、木村副会長、堂柿委員、花田委員、松原委員、米澤委員、中西委員、長委員、越智委員、高橋委員、平山委員、安藤委員

欠席者：なし

説明員等：廣長水道担当部長、清野下水道課長、櫻井主査、伊藤主査、谷内田主査、金井主査

傍聴者：なし

【14時00分 開会】

◆ 事務局から、会議の成立の報告。

●船水会長：これから、平成29年第1回の下水道事業運営委員会を開催します。
今日の議題は、報告に関連する事が1件と、前回からの継続であります経営戦略の策定です。

まず最初の「石狩市公共下水道事業計画の変更について」事務局からご説明をお願いします。

●清野課長：私からは、皆様方のお手元に配布をしております「石狩市公共下水道事業計画の変更について」という資料に基づいてご説明を申し上げます。

今回の計画変更の主な理由でございますが、お手元の資料1ページの上に1～4と記載している内容のとおりでございます。特に大きな変更点といたしましては、1点目のトーマン石狩ニュータウン、通称トーマン団地の下水道事業計画区域への編入がございます。

この件に関しましては、昨年12月22日の本委員会においてもご説明いたしましたが、トーマン団地の下水道につきましては、将来的には市に下水道管路等を移管し、市の処理区域として管理する事となっております。

これまで開発事業者と施設移管に関する協定書締結の手続きを進めてきており、下水道事業に着手するため下水道計画を変更しようとするものでございます。

ここで下水道計画について簡単にご説明をさせていただきます。

下水道事業の実施にあたり、下水道法に基づき策定する下水道計画は、計画目標年次、汚水量、流入水質などの予測を行いまして、それを基に処理場やポンプ場、管渠の配置、構造、能力などを定めます。これを「全体計画」と呼んでおります。また、この「全体計画」のうち、必要性が高く概ね5年から10年の間に整備可能な区域及び施設について「事業計画」を策定いたします。

全体計画の見直しについてでございますが、人口、汚水量などの予測値は、年数を経る間に、社会情勢の変化などにより大きくかけ離れる事があるため、その地域にあった実績値などから可能な限り正確な値に修正するものでございます。

次に計画諸元についてご説明させていただきます。

今ご覧いただいている表の中では、数字が2段書きとなっている部分につきましては、上段朱書きが「変更前」、下段黒書きが「変更後」の値となっております。表の上段の下水道全体計画についての目標年次は、公共下水道の上位計画でございます「石狩市都市マスタープラン」の目標年次が平成32年度のため、変更がございません。

下水道計画の面積、人口、水量などについては、公共下水道では茨戸処理区、手稲処

理区及び八幡処理区の3処理区に、特環の下水道事業では厚田処理区及び望来処理区の2処理区、併せて5つの処理区に分けてお示しをしております。

処理区の位置につきましては、2ページをご覧くださいますと、黄色の線で広く囲われた区域が石狩市の行政区域となっております。この中で、旧石狩市域内の赤線で囲われたエリアが公共下水道事業区域でございます。また、厚田区内の緑色の線で囲われた望来処理区そして厚田処理区のエリアが特定環境保全公共下水道事業計画区域となっております。

元のページにお戻りいただきまして、全体計画の計画面積につきましては、合計値1,279.5haと変更はございません。計画人口につきましては、合計値が変更前54,340人から53,580人へ減少しております。

次に汚水量原単位でございますが、これについては変更がございません。また、計画水量につきましては、合計値で1日当たり17,402㎥から17,388㎥へと減少しております。

次に事業計画終了予定年月日につきましては、表の最下段に記載しておりますとおり、平成30年3月31日から3年間延伸いたしまして、平成33年3月31日までとしております。

次に、事業計画区域へ編入いたしますトーメン団地の33haは、八幡処理区になりますが、都市計画区域外に位置しておりますので今回の整理の中では特定環境保全公共下水道事業での整備としております。変更前の全体計画では、公共下水道の八幡処理区としてその面積を整理しておりましたけど、今回の変更では、八幡処理区は、公共下水道の八幡地区と特定環境保全公共下水道のトーメン団地とに二分させ、整理したところでございます。

今回の事業計画変更の手続きが完了いたしますと、資料3ページの図面に朱書きにて示しておりますトーメン団地の下水道整備が可能となるところでございます。

次に、4ページをご覧ください。

この図面にありますとおり、厚田浄化センターの敷地面積を変更してございます。これは、厚田川の水位観測局舎用地及び河川改修事業に係る河川用地といたしまして692㎥を平成26年に北海道へ売却をしておりますので、今回の計画変更に併せてまして敷地面積を整理しているところでございます。

簡単ではございますが、以上、資料の説明をさせていただきました。

この事業計画変更(案)を用いまして、2月1日からの1ヶ月間、パブリックコメントを実施しているところでございます。また、下水道法の規定に基づきます利害関係人の縦覧も2月14日から合わせて行っているところでございます。

今後のスケジュールでございますが、これらの手続きが全て終了した後、年度内を目途に事業計画を策定する予定でございます。

私からは以上でございます。

●船水会長 : 今の説明に何かご質問等ございますか。
1つだけ教えていただきたいのですが、工事完了予定を3年間伸ばす事にしたというのは、大きな理由はどこにございますか。

●清野課長 : 現在の全体計画の目標年次が、石狩市都市マスタープランに基づきまして平成32年度としております。この全体計画に合わせたという事でございます。

●船水会長 : 他いかがですが、ご質問等ございませんか。
この件は、ここでこれを認めるとか認めないとか、そういう事を決めるのではなく、こういう事を進めていますというご報告を頂いて、その上で皆さんのご意見が有ればという事ですので、これで終えさせていただいてよろしいですか。

(異議なし)

それでは、もう1つの議題の「石狩市特定環境保全公共下水道事業経営戦略の策定」

これは前回よりの継続の案件です。前回、パブリックコメントを実施していただく事になっておりましたので、その実施結果について事務局から説明を頂きたいと思えます。

●清野課長 : 市の条例に基づいてパブリックコメントを1月5日から2月5日までの1ヵ月間実施をいたしました。提出された意見が無かった事をご報告申し上げます。

●船水会長 : 意見を頂く事が無かったという事で、前回議論した形で市民の皆さんに出していただいた訳ですが、何かご意見等ございましたらお願いをしたいのですが。

前回ここで議論をさせていただいたという経緯もありますし、パブリックコメントとして実施した結果、市民の方からのご意見も無かったという事ですので、皆さんの合意が得られれば、答申の案について議論をしたいと思えますが、いかがでしょうか。

●越智委員 : その前に、質問させていただきたい。

私は去年ほとんど出席してなかったのですが、この経営戦略についても12月の委員会で審査された資料を拝見させてもらったんですけど、その中で何か質問させていただきたい。議事が前後するような形になるかと思えて大変恐縮ではありますが、お願いしたいと思います。

まず、1つは、この数字の中では改定料金が反映されているのかどうか。

それから改定によりまして、新たな料金の金額がどれ位になるのか。それから、一般会計からの繰入が28年度に比較して29年度がどれ位になっているのか、減っているのか現状維持になっているのかをまず伺いたいと思えます。

●清野課長 : まず経営戦略の中に示されている収入が料金改定分が入っているかという事でございますが、これについては、それを加味して財政計画を作っています。

2点目の財源についてでございますが、今回の料金改定は平均で6.28%の改定でございますので、単純に考えますと6.28%増えていると考えております。

3つ目の一般会計からの繰入につきましては、現在、特環の財政計画の中では、赤字補てんをしてきている基金が平成31年度で無くなった以降については、その赤字分についても一般会計の繰入という事で考えております。今回の経営戦略では、平成29年度から38年度の10年間の一般会計の繰入金はトータルで約7億8千万円と試算をしているところでございます。そういった意味では、これまで以上に一般会計の繰入が必要な状態にあるという事でご理解をいただければと思っております。

補足して説明しますと、平成29年度単年度でみたとき収入がどれ位増えるかという事を概算で積算しますと、年間約97万円程度増えると思込んでいます。

●船水会長 : どうぞ続けて質問を。

●越智委員 : 6.28%でそんなものですかね。

●清野課長 : 今申し上げているのは特環事業だけですので、特環事業だけでみると約97万円です。

●越智委員 : 一般会計からの繰入、これが28年度に対しまして29年度は現状維持出来ているのか更に厳しくなっているのか。

●清野課長 : 平成28年度の一般会計繰入金に対して平成29年度はどのような状況になっているのかというご質問でございますが、経営戦略の12ページをご覧くださいと存じます。28年度の一般会計からの繰入が7,927万1千円、対しまして平成29年度は6,222万円というように計画では見込んでいます。

ご覧いただいて分かりますように平成30年、31年と徐々に一般会計の負担が少なくなってくるところでございますが、基金が平成31年度で無くなる見込みですので、その基金分も一般会計からご負担をしていただく事になりますと、平成32年度以降一般会計の負担金がまたぐっと上がります。

●越智委員 : 基金の残高は31年で無くなるって言いました。

●清野課長 : 31年度で無くなる見込みです。

- 越智委員 : 前年度の決算では繰入金が9千万、28年は若干減って、それから29年度につきましては6,200と徐々に減ってきておるんだけど、なんでこうなるのか、不思議だと思うんですけど。
- 一般会計の繰入が減っていて市債が増えているのはおかしいのではないかと。料金を6.28%上げてその分の繰入を減らすという事は、単に言えば、我々市民に対して負担をさせておいて逆に市の繰入を減らしているのではないかと、それだったら最初からの値上の目的が違うのではないかと私は思うんです。
- 廣長部長 : 今、越智委員が言われているのは、基金の繰入方だと思うんですけど、一般会計の繰入は国からの通知に基づいたルールによって入れてもらっています。それでも足りない部分を基金から繰入れているという事になっております。
- 越智委員 : 一般会計からの繰入については、交付税措置された分を全部入れているの。
- 廣長部長 : ルールに基づいて入れております。
- 越智委員 : 搾取してないの。
- 廣長部長 : そういう事はしておりません。
- 越智委員 : 年度を追うごとに減ってきて、30年度になると、がっぱり減っている。この分はどうしようもないから市債でやるより他ないという事ですよ、市債が増えているんだよ。
- 廣長部長 : 会計としましては、トーマン地区の事業が始まりますので、その分の企業債というのは増えています。
- 越智委員 : 話が逆でないかと思うんですけど、交付税で措置される分は入ってくるからいいとしても、市としては交付された金額以外はいりませんよと、足りなかったら値上すればいいという考えでは、下水道に対する考え方というのは違うのではないかと思うんですよ。例えばですよ、国保のような特別会計とは訳が違うんだよ、毎日が緊迫した境遇の中でやっていかなければならない事業ですから、何よりも最優先して取り組んでいかなければならない事業。足りなければ市民から取りなさいというような考え方では、これは成り行かないですよ。
- この財政計画をみると、もう既に4年後経ったらまた値上しなくてはいけないような切迫したような状態になっている、地方債残高が10年位経っても1億位しか減っていない。こういう戦略計画からいうと今後もずっと値上せざるを得ないという布石を敷いていると、私は思うんですけど。
- 清野課長 : 下水道事業者としてコスト縮減にしっかりと取り組んだ上で使用料改定というのは、当然の事であると思っております。
- 使用料の改定の時にも説明をさせていただきましたが、我々も決してコスト意識を持たずに取り組んできたと言う訳では無く、例えばこれまでのコスト削減の方策としましては、下水道の全体計画の変更により過大投資の抑制、建設コストの縮減策といたしまして、最小管径の見直しでありますとか、マンホール間の延長の延伸でありますとか、その他事業との連携でありますとか、そういった事によって建設コストを出来得る限り安くしてきているところであります。
- 更に施設管理委託の一本化による経費削減、更には有収率の向上、人員削減、そして低利率の企業債へ借り換える事によっての経費削減、更には最近話題になっております新電力の活用による削減というように、あらゆる努力をしてくれています。それでもなお、料金収入が減る中で、施設更新のための費用がより多く必要となってきており、収支のアンバランスを最低限、使用者の皆様にご負担いただくという事で、6.28%の使用料改定をお願いしています。特環、個排についても、同じようにご負担をいただくという事でお願いをしています。
- 特環事業については、これまで施設の維持管理だけで済んでいたところが、厚田浄化

センターやマンホールポンプの更新というのが始まります。

例えば厚田浄化センターについては、平成 35 年から電気機械設備の更新で 2 億円、それからマンホール内ポンプであったら平成 37 年で 3,300 万円ものお金が必要となってくる。基金が無くなりますから、一般会計からの補填をもってしっかりとした下水道サービスを提供する、というような必要最低限での財政計画を立てたという事でありませぬので、ご理解をいただきたいと思ひます。

●越智委員 : ご理解と言われましても、理解は出来ません我々市民としては。

これで見ますとね、29 年度で地方債がぼんと増えているんです、27 年度に比べたら倍だね。それをどうこう言ったって、無いものは借りてでもやらなきゃなんない訳だから。一般会計からの繰入が国の指導によって金額が示されるという事であるけれど、それに対しての市の考えとして、その少ない分を入れるべきではないか 31 年度には基金が無くなる訳ですから。

事業を維持するうえで 1 番大事な、厚田村が努力して積んだ基金が無くなると。合併する時にね、基金を積んだのは厚田でしょ、それを石狩で引き受けて継続した訳でしょ。

●廣長部長 : 市の方で使うので無く、あくまで特定環境保全公共下水道で足りない部分を基金から支出しています。

下水道料金というのは、確かに安い方が良いというのは、使っている方にしたら当然の事だと思ひます。ただ、経営に掛かる経費、下水道事業運営に掛かる経費は、受益者の負担、皆さんから頂いている使用料で賄うという原理原則が有ります。

基本的には掛かる経費が有ります、下水道使用料という収入が有ります、国のルールに基づいた繰入が一般会計から有ります。それ以外の足りない部分を料金として賄っていただくという事で 6.28% 上げさせていただきました。

あくまで公共下水道の部分が足りない部分に合わせていますから、特環を本当の会計として独立させたなら、今の倍以上の料金でも間に合わない状況です。

●越智委員 : そういう事を言うこと事態が、私はおかしいと言ってるんであって、何のために石狩市が公共の施設で下水道をやっているか。さっきから何回も言ってる訳だけど、受益者に負担を求めなさいという事で、この事業は成り行くんですか。

●廣長部長 : 会計の継続性と考えた時には、足りない部分をどこまで使用料としていただけるかという事は、いろいろ精査して。

●越智委員 : 何も 1 つも努力していない、事業をやるのにお金は貸しますよ。国から来た金はそのまま使いなさい、足りない部分は受益者に負担させなさい。こういう事業が石狩市としては成り立つんですか。

●船水会長 : それでは、すみません。

そろそろ発言をしても良いですか。

越智委員のおっしゃるとおりの部分が多いと思ひます。ただ残念な点は、この特定環境保全公共下水道事業に関しては、もう始めてしまっているんです。

残念な事に、大変効率の悪い、今の料金の体系では難しい状況で、どうしても補填をしなくては行けない仕組みになっています。

これは、明日違う仕組みにしましょうという事は、残念ですがすぐには出来ないので、これからどれ位の時間をかければ良いか不明ですけど、この構造を変えていくような事を考えていく必要が有ると思ひます。この事は、実は前回のこの委員会の折に、きちっと議事録に残してあります。

趣旨を申しますと、残念ですが現在の特定環境保全公共下水道事業は、経営効率が大変低い状況にございます。これを何とか立て直していくには、この先迎える施設の更新や修繕、そういうところで小さなものにしていくとか構造そのものを変えて、望来・厚田の方々も、花川にお住まいの方々も、同じようなサービスを同じような負担で出来る

ようにしていかななくてはいけないのではないかと思います。

今、越智委員にご発言いただいた事は大変有難い事として、答申を考えるときに附帯の意見をこの点については付けておいたほうが良いのではないかと、私は個人的に考えております。ですので、今日の越智委員の発言を活かす意味でも、答申の中に附帯意見を付けて、この経営効率が低いという事については、指摘をきちっとしておくというのが良いと思っておりますが、いかがでしょうか越智委員。

●越智委員 : 休憩をさせてもらえますか。

◆ 休憩 14:43~14:56

●船水会長 : 休憩前に引き続き会議を再開したいと思います。

他にご意見等ございませんでしょうか、答申につきまして。

無いようですので、答申の案について議論をさせていただきたいと思いますが、ご異議有りませんでしょうか。

(異議なし)

勝手でしたが、私の方で案を用意しております。それを基に審議をいただくという事にしたいんですが、よろしいですか。

(異議なし)

それでは、私から答申の案について説明を申し上げたいと思います。

12月22日に諮問のありました件について、記という下に、「安定した汚水処理を実施するため、中長期的な特定環境保全公共下水道事業の経営を展望し、取組の方向性や財政面での見通しを明らかにする石狩市特定環境保全公共下水道事業経営戦略は妥当なものだと判断する」という事でご提案したいと思います。

先程、発言いたしました、附帯意見を付けた方が良かったろうと考えてます。それは前回の議論並びに今日の議論を踏まえての事です。

附帯意見についてご説明申し上げますと、「市の特定環境保全公共下水道事業は、人口密度の低さや使用水量に対する施設規模の大きさにより、経営効率が低い状況にある」この事は前回もご説明いただきましたが、この特定環境保全公共下水道事業は夏場の観光客の方々の汚水量も加味した仕組みになっておりまして、実は現実にお住まいの人に比べて大きな装置が用意されております。その事も踏まえて経営効率が低い、これは今日の議論でもあったことと理解しておりますのできちっと指摘をさせていただいた方がいいだろうと。

次にもう一つ、今後についてという意味で入れておりますのは「今後についても、少子高齢化などによる使用料収入の減少傾向に加え、施設の老朽化に伴う更新や修繕等の支出増が見込まれ、一層の経営努力が求められているところであるが」ここまでは今までの議論だと思います。それに一步踏み込んで「施設更新時にはその規模等についても、併せて見直しの検討が必要であると考え」つまり、この仕組みを経営効率の高いものにしていくためにも、更新とか修繕のタイミングで少しずつ規模を考えながら良いものをしていく、というような見直しをしていただいた方が良いという趣旨で書いております。

ここが答申の主要な点です。1枚めくっていただきますと補足説明として、どういう事をしましたという事で、1番目は「説明を受け、それから資料に基づき審議をしました」と、それから2番目に説明の中で「計画期間内に実施予定である事業の内容とその財源の考え方について確認をさせていただきました」今日の議論もここだと思います。それから3番目「経営安定化基金及び一般会計繰入金など、収支不足を補填する財源の今後の見通し及び収支不足が使用料に与える影響について確認をいたしました」で、「他

の下水道事業との統合など、今後の下水道事業の進め方について確認をいたしました」
こういう議論もいたしました。それから5番目に「パブリックコメントについてですが、
意見はなかった」という事をご報告いただきました。6番に「総合的に検討した結果、
妥当だと判断したと。今後とも、安定した下水道サービスを提供し続けるため、本経営
戦略の着実な実施と事後検証に期待する」と補足をつけているのが案でございます。ポ
イントは1枚目にありますようにこの案で妥当という意見ではありますが、附帯意見を
きちっと付けるというところが提案の趣旨です。

それでは、この案についてご意見を頂ければ有難く思います。

- 越智委員 : 今、審議の中で、私はずいぶん一般会計の繰入について申しましたけれども、今後の
安定した経営のために市の熱意ある支援と申しますか、一般会計の繰入をやっていくと
いう事を組入れて欲しいと思いましたが、この中で、最後の6番目の中で「本経営戦
略の着実な実施と事後検証を期待する」という事が有りますので、この中に私の想いが
入るかと思えます。

それで、私はこれで良いと思えます。

- 船水会長 : 有難うございます。

他にご意見はございませんか。

- 安藤委員 : 私、今回で2度目になるので以前の事はほとんど分からない、ただの一般市民ですけ
ど、とても良いと思えました。

家庭の主婦ですので、家庭の経済に置き換えて家計簿的な考えで申しますと、入って
くるもの出るもの、このバランスです。国からいくらお金が入ってくるといっても、そ
れは私たちの子や孫に残る借金ですので、出来るだけ借金を作らない、受益者負担とい
う事を考えると、下水道というのは10%位ですか、運営に対する負担率は。私たちが受
けている恩恵の10%位しか払っていなかったと思って、私はびっくりしたんですけど。

- 船水会長 : 特定環境保全公共下水道については、集めている料金が10%位です、この花川地区を
やっている公共下水道ではどれ位になりますか。

- 廣長部長 : あくまで使用料で賄わなければいけないものが有ります。それを割り返すと大体9割
以上いっていると思えます。

- 金井主査 : 経営戦略の5ページの経営比較分析表をご覧いただきたいのですが、この表の中で⑤
に経費回収率という数値があり、基本的にはこちらの数値が、皆さんに負担していただ
くべき掛かった経費に対してどれ位料金を頂いているかという数値になります。料金の
対象となる費用に対して平成26年度の決算では、約40%を料金で頂いているという数
値になります。

- 安藤委員 : それって同規模な都市と比較して低いという事ですね。

- 金井主査 : 同じような規模の事業の数値が、そのちょうど下が同じ位の規模の事業の全国的な平
均の値になりますので、こちらでいくと約50%というような値になっていますので、同
規模の事業の平均よりは石狩市は若干劣っています。

- 安藤委員 : そういうところでも改善していける要素は有るんですよ。

- 船水会長 : 今回特に大切な議論は、特定環境保全下水道の事業ではその比率が低いので、これを
何とか形を変えるとか、皆さんで認識をした上で、少し時間をかけて形を変えるとか、
次の世代の方にうまく引き継げるようにしたら良いという趣旨で、附帯の意見を考えた
というところですよ。

他にご意見ございませんでしょうか。

- 越智委員 : 1つ聞きたいんですけど、29年度の3事業に対する予算書は出来たんですよ。

- 廣長部長 : まだ議会に出してません。

- 越智委員 : ここは諮問機関ですから議決権も無ければ拘束力も無ければ、何にも無い訳です。審

議委員会というのは、石狩市のそれぞれ代表の方が来ている訳で、予算特別委員会にしても審議会の意見というのは最重要に考えますので、予算書位は提示すべきではないのか。それを見ながらどうあるべきかという議論が必要ではないかと思うんです。

●船水会長 : ありがとうございます。

●清野課長 : 越智委員がおっしゃられる事は当然でございますので、例年皆様方にご報告してまず決算の関係につきましては、しっかりと皆様に今後もご報告申し上げさせていただきたいと思えます。

なお、安藤委員のご質問に戻るのですが、先程、特環の歳入に対しての使用料及び手数料が約10%という件ですが、それに対して見ますと、公共下水道は営業収益ベースで見ますと全体の約60%が収入に対しての割合という事になります。

先程すぐにお答え出来なくて申し訳なかったです。個排は全体の歳入に対しての使用料及び手数料は大体7~8%という状況でございます。

●安藤委員 : それだけお金が掛かっていると、でも、石狩市民は平等に受益という事で成り立ってますよね。

先程、途中になってしまったんですけど、コスト縮減に関して色々市でも考えておられるお話がありました。入るもの以内で生活をするというのが家計を預かる主婦としては考えるんですけど、下水道でも同じだと思うんですけど、それだけでは成り立たないので借金したり市から援助してもらったりという事だろうと思うんです。今思いついたんですけど、水道料金の回収率というんですか、支払わない方もいらっしゃるんですか。

●船水会長 : ご質問は料金の回収率ですよ。

●安藤委員 : 水道料金というのは、上水道と下水道と併記してあります、メーターの紙が来ると水道料金だと思ってるんですよ、下水道料金は知らず知らずの内に払っていたんだなという位です。水道料金が値上の際は大変だったんですけど、下水道料金は値上になったのを、恥ずかしいんですけど知らなかったんです。それだけ請求されるごとに支払っている市民が大部分だと思うんですけど、支払ってない方もいらっしゃるんですよ。

●廣長部長 : 概ねで恐縮ですが、大体98%、それを5年以内に色々お願いしたり、交渉したり、電話したり、葉書入れたりして、大体99%を超えている程度と理解しております。

●船水会長 : どうも有難うございます。他にご意見ございますか。

もしよろしければ、この案で答申をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員同意)

それでは、この内容で答申をしたいと思えます。

暫時休憩をします。

◆ 休憩 15:16~15:29

◆ 再開後、船水会長から廣長部長へ「石狩市特定環境保全公共下水道事業経営戦略の策定について」の答申書を手渡す。

●廣長部長 : 一言ご挨拶させていただきます。

只今、「特定環境保全公共下水道事業経営戦略の策定」について、答申を頂きました。本来でしたら、市の理事者が出席し、皆様にご挨拶するところでございますが、公務の為、出席が叶いませんことから、私から僭越ではございますがご挨拶申し上げます。

船水会長をはじめ委員の皆様におかれましては、慎重かつ熱心なご審議をいただき、その結果、この度、経営戦略が妥当なもの判断される答申を頂いております。

今の下水道事業は、少子高齢化や不透明な社会経済情勢により、収益が伸び悩み、そ

の経営は極めて厳しい環境下でございます。

本市もその例に洩れず、長期的な視点では収益が減少傾向にある一方で、老朽化施設の対応など、大きな問題・課題にも直面しております。

そのような情勢下におきまして、本市と致しましては、今回の答申を受けまして、引き続き持続的な経営を行うため、日頃のコスト意識はもちろんのこと、なお一層の経営努力を継続しつつ、間もなく始まる各老朽化施設の更新に備え、答申の附帯意見にもございましたが、可及的速やかにダウンサイジングやスペックダウンなどの視点を持って、その時に備えて参りたいと考えております。

最後になりますが、この度も本委員会におけるご審議の中で、皆様より頂きました貴重なご意見とご提言、そして下水道事業に対する厚いご理解とご協力に感謝申し上げます。また、引き続きご指導をお願い申し上げます。簡単ではございますけど挨拶に代えさせていただきます。どうも有難うございました。

- 船水会長 : 以上で今日の議事は全て終了いたしました。
何かご発言いただく事はございますでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは、事務局より何か報告事項等有ればお願いいたします。
- 清野課長 : 事務局の方から、経費回収率等について補足説明させていただきます。
- 廣長部長 : 先程、安藤委員から質問のありました、5ページの真ん中の経費回収率、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄っているかという指標になります。
これを公共下水道で試算しますと90.96%、全国の平均値が93%でございます。この表は総務省のHPで全部公表されておりますので、石狩市独自の数値ということではございません、全国的な統一した指標に基づいて出された数値でございます。
以上でございます。
- 清野課長 : 本日は活発なご審議を賜りまして、また答申まで行っていただき本当に有難うございました。報告事項等は特にございません。
事務局からは以上でございます。
- 船水会長 : どうも有難うございます。
それでは、本日の会議をこれで終わりたいと思っております、よろしいですか。
どうも今日は有難うございました。

【15時35分 閉会】

平成29年3月23日会議録確定

石狩市下水道事業運営委員会

会 長 船 水 尚 行